

秩父地域における三峰信仰の受容と展開

著者	三木 一彦
雑誌名	歴史地理学調査報告
号	6
ページ	67-79
発行年	1994-03
URL	http://hdl.handle.net/2241/105384

秩父地域における三峰信仰の受容と展開

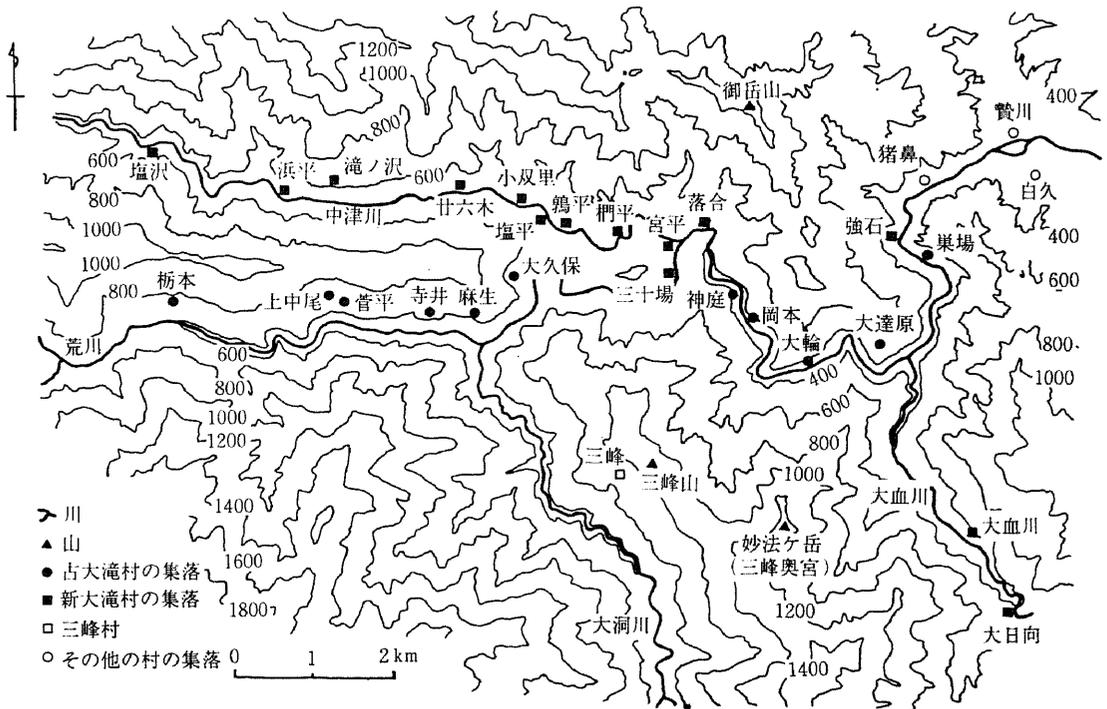
三木 一彦

I はじめに

関東地方には、江戸時代中期以降に庶民の信仰を集めた霊山が数多くある。霊山は関東の平野部を取り囲むように点在し、富士講・大山講といった山の名を冠した講が関東各地に結成され、霊山への参詣が盛んに行なわれるようになった。

本報告では、関東地方の霊山のひとつである三峰山を取り上げる。三峰山は、現在埼玉県秩父郡大滝村に属し、標高はおよそ1,100mあって、秩父山地の一角をしめる。三峰山の北麓には埼玉・山梨・長野の県境の山地から発した荒川が流れる。大滝村は江戸時代、古大滝・新大滝・三峰・中津川の4村に分かれ、そのうち三峰村は三峰山神領となっていた(第1図)。

もともと修験の行場であった三峰山は、中世末期になって天台系の本山派聖護院に属し、観音院高雲寺という修験の寺として「三峰山大権現」の称号を与えられた。江戸時代に入って一時期衰退するが、享保5年(1720)の日光法印の入山を契機として信仰圏を広げ、幕末には関東甲信越の各地に三峰講が結成されるようになった。三峰山の信仰としては、山神の眷属(使い)の大口真神としてオオカミを信仰する御眷属信仰があり、御眷属信仰は秩父地域の諸山に共通している。ただし、三峰山の場合、火防・盗賊除け・猪鹿除けといった特定の願目を通じて急速に信仰が広まったという特徴がある。明治期の神仏分離にともなって、三峰山は神道の三峰神社に統合され、現在に至っている。



第1図 三峰山周辺概要図

三峰山については横山晴夫の諸論考¹⁾や、御眷属信仰・三峰講に関する民俗学的研究がある²⁾。また三峰神社では、現在史料集が刊行中であり³⁾、ほかにも各種の報告書や案内書が発行されている⁴⁾。

こうした研究や報告にみられるように、三峰山への信仰が関東甲信越一帯、とりわけ江戸の町人に広まったことから、そうした広域の信仰をぬきにして三峰山を語ることはできない。しかし、三峰山の立地する秩父地域での三峰山への信仰をみることも重要である。秩父地域は何らかの形で三峰山の勢力が展開する基盤となったと考えられるからである。そこで本報告では、江戸時代中・後期における秩父地域での三峰信仰について、その実態を明らかにすることを目的とする。

II 秩父地域の修験の編成

1) 修験の分布と編成

江戸時代には、村々に里修験が居住し、祈祷その他で村人と密着したさまざまな宗教的活動を行っていた。一方で里修験たちは、本山派(天台系)・当山派(真言系)といった修験の派に属し、それぞれの派の組織に編成されていた。

秩父地域でのそうした修験の分布を、派別に示したのが第2図である。この図は化政年間(1804～30)に編集された『新編武蔵風土記稿』⁵⁾(以下の文中では『新編武蔵』と略記する)に基づいており、19世紀初頭の状況をあらわしている。それによれば、秩父地域では当山派や羽黒派に比べ、本山派の里修験の坊数が圧倒的に多いことがわかる。数でみると、当山派の7坊、羽黒派の3坊に対して、本山派は40坊を数える。

秩父地域における本山派の里修験は、おおそ越生(現・越生町)の山本坊・秩父大宮(現・秩父市)の今宮坊・三峰山観音院の3坊の先達の配下となっていた。先達は、本山の聖護院と霞内に居住する里修験との取り次ぎ役であり、霞内の里修験から上納金などを取り立てる権利をもっていた。第1図をみると、今宮坊と三峰山の配下はそ

れぞれの先達の周辺に点在し、山本坊の配下は赤平川流域の奥にまで広がっている。

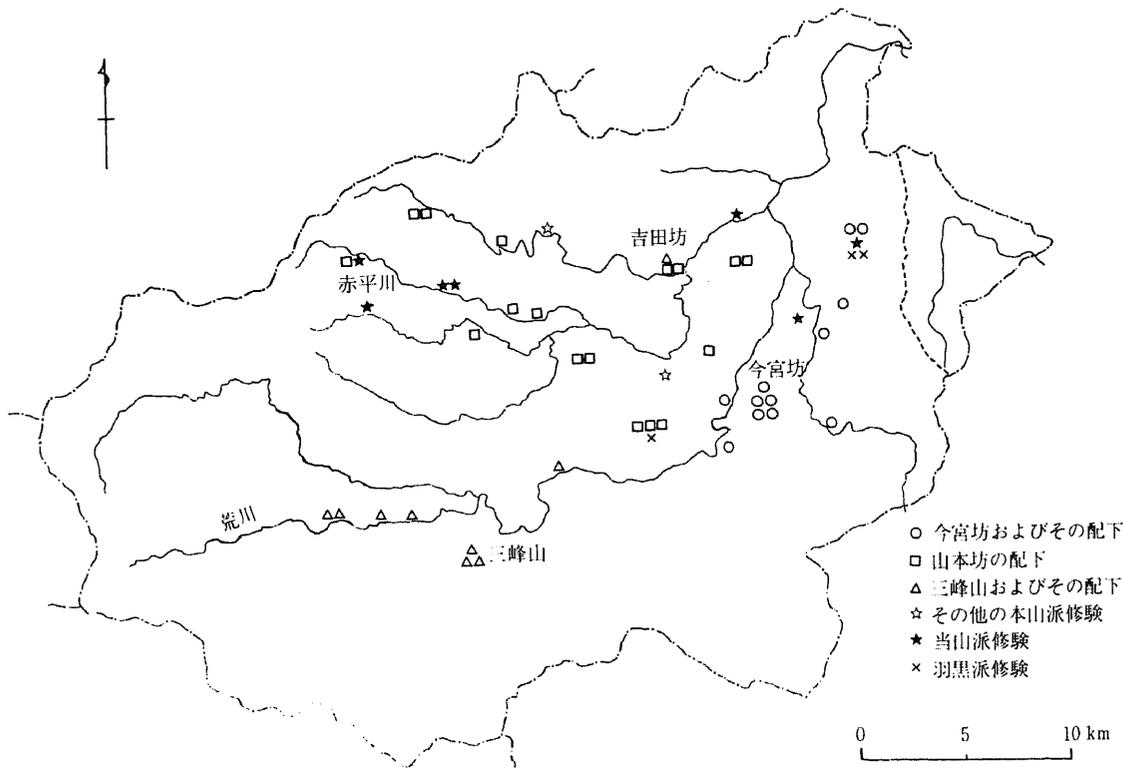
もっとも霞の配下に対する支配は、配下を強く統制するようなものではなかったし、文書や記録にあらわれない里修験も多く存在したと考えられる。たとえば、小森村(現・両神村)桜本の田中坊には、文化2年(1805)の聖護院からの補任状が残されているものの⁶⁾、田中坊は『新編武蔵』に記載されていない。また、田中坊のある小森村は、後述するように三峰山の霞であったが、文書や伝承の上で三峰山と田中坊の関係は見出せない。田中坊は本山との関係は保ちつつ、霞とは距離をおき、近くの四阿屋山信仰を中心とした独自の活動をしていたと推察される。

さて、第2図によれば、19世紀初頭の三峰山の配下は、周辺部の7坊と下吉田村(現・吉田町)の吉田坊であった。この時期までに、こうした三峰山の霞がどのようにして形成されたのかを次節でみていく。

2) 三峰山の霞形成

戦国期から江戸時代初期にかけての本山派では、秩父地域一帯は山本坊の霞の一部となっていた。三峰山はこの山本坊の霞の一部を寛文5年(1665)に譲り受けたが⁷⁾、元禄12年(1699)にこの霞は今宮坊に移された。これに対し三峰山や、周辺の村々の里修験は三峰山の霞に戻すように願い、享保19年(1734)にふたたび三峰山の霞とすることが認められた⁸⁾。この時点での三峰山の霞や檀廻の範囲を示したのが第3図である。三峰山のごく周辺の霞ばかりでなく、檀廻が霞の範囲をこえて行なわれていることがわかる。この時期に三峰山は信州への檀廻も開始していた⁹⁾。つまり、すでに享保期には、里修験を支配する範囲である霞よりも広い範囲で三峰山の檀廻が行なわれていたことになる。

しかし、こうして周辺に霞をもった三峰山は、山本坊の訴えによって、元文4年(1739)に霞を山本坊に返すように命じられる¹⁰⁾。三峰山や、その配下の里修験たちは抵抗し、「三峰山下同行之



第2図 秩父地域における修験の分布—化政年間—
 (『新編武蔵風土記稿』により作成)

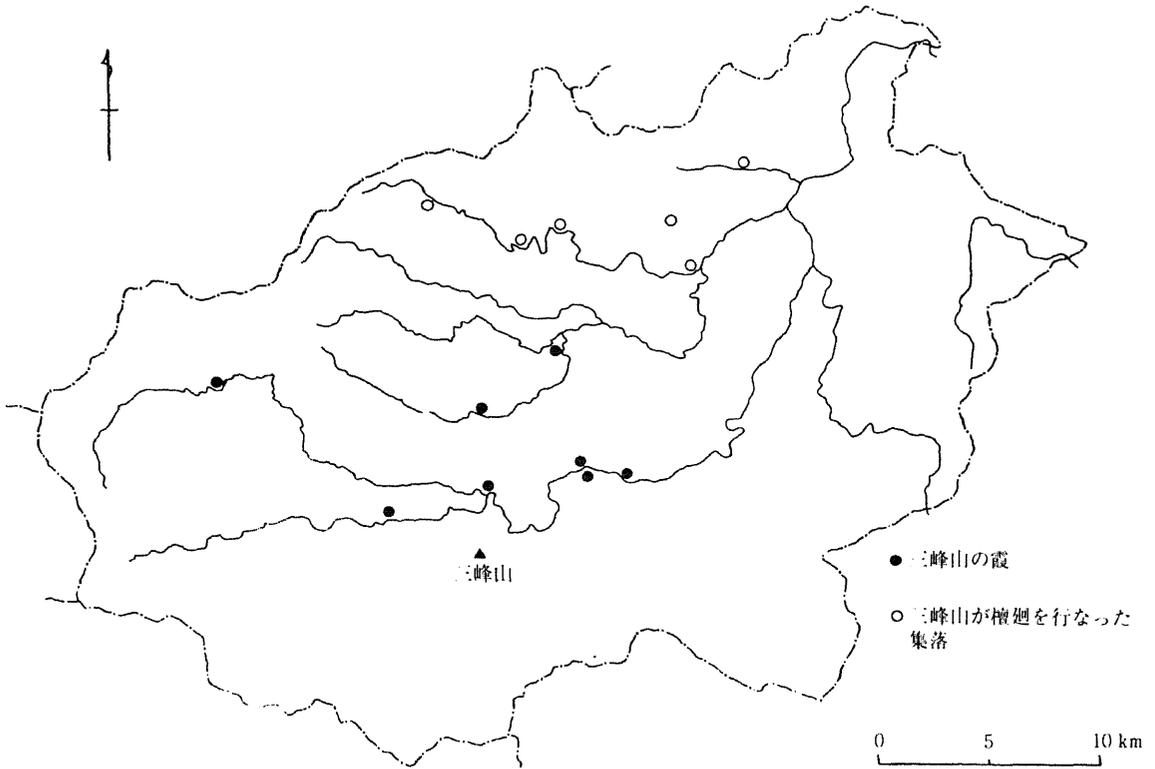
注) 現・東秩父村域(点線より東側の部分)は省略した。

儀、且(檀)家等も無御座百姓山伏二而、畢境(竟)三峰信仰故、修験道相勤申候二付¹¹⁾、つまり三峰山の配下にある里修験は檀家もない百姓兼帯の修験で、ただ三峰信仰のゆえに修験をつとめている、という理由をあげ、もし山本坊の支配になれば里修験たちは還俗する、と訴えた。だが、この訴えは却下され、山本坊の霞とすることが認められた¹²⁾。

それから30年たった明和6年(1769)に、この霞のうち白久村(現・荒川村)を除いた7か村が三峰山に返される。この理由として考えられるのは、山本坊の霞に移された元の三峰山配下の里修験たちが、山本坊の配下として機能しなかったことである。安永3年(1774)の「三峰山配下六箇村修験由緒書」¹³⁾には、当時三峰山の配下であった12坊

の修験それぞれの由緒が書かれている。第1表によれば、明和6年以前に山本坊の配下となっていたのは2坊のみで、あとの修験は山本坊の支配を嫌って還俗したり、ほかの坊の支配をうけたりしていたことがわかる。例をあげれば古大滝村栃本の長泉坊は「外支配請候儀心外ニ奉存候二付」還俗していた。このように抵抗が強かった三峰山周辺の霞の支配を山本坊は断念し、三峰山に返還したのである。返還の翌年である明和7年(1770)の記録では、三峰山配下の修験は13坊あり、そのうち7坊が三峰山の山内や三峰集落に居住し、残りは村々に点在していた¹⁴⁾。

さらに享和元年(1801)、山本坊が三峰山に借金し、それを返さなかったことから再び三峰山と山本坊の出入となり、文化2年(1805)、山本坊から



第3図 三峰山の震と檀廻—享保年間—
 (『三峯神社史料集1』3号文書などにより作成)

三峰山の配下に吉田坊を移すことで決着がつけられた¹⁵⁾。第4図はこのときの三峰山と吉田坊の震を示したものであり、吉田坊の震が荒川左岸にわたって広がっていることがわかる¹⁶⁾。中世以来勢力をもっていた山本坊の力が徐々に衰え、新興の三峰山に震が侵食されていく様子が、震の増減からもうかがえる。

このころ三峰山は震だけでなく、檀廻でも他の震を侵食するようになった。享和3年(1803)、今宮坊は「三峰山観音院儀不法勤化仕、今宮坊社領并配下同行共迄茂押領致、権威を以て相掠め候」¹⁷⁾と、三峰山の「不法」な檀廻を本山の江戸役所に訴えている。次章でみるように、三峰山は今宮坊の震にも檀廻を広く行なっており、そうした活動に対して、今宮坊は脅威を感じていたと考えられる。

以上のようにみても、前節で述べた山本坊・今宮坊・三峰山の震の範囲は、あくまで修験の活動のある種の枠組にすぎず、実際の活動である檀廻の範囲などのほうが、当時の力関係や活動状況を如実に反映していると考えられる。そこで次にその檀廻が実際にどのように行なわれ、村人がどのように受けとめていたのかを検討する。

Ⅲ 修験の活動と信仰のあり方

1) 檀廻にみる修験の活動

ここでは秩父地域における檀廻の例として、三峰山が行なったものと、その配下となった吉田坊が行なったものを取り上げる。

第1表 三峰山配下修験の由緒—安永3年(1774)—

場 所	坊名	来 歴	山本坊支配時(元文4年(1739))
古大滝村 栃本	長泉坊	慶長年中之頃松本坊と申し、夫より代々連続仕、三峰山下修験ニ御座候	元来三峰山信仰修験ニ付、外支配請候儀心外ニ奉存候ニ付、俗体ニ罷在候
古大滝村 栃本	古 祥	拙僧迄5代修験ニ御座候、往古三峰山御支配ニ御座候	山本坊御支配を請
古大滝村 上中尾	教蔵院	実父峰全院儀幼少より三峰山ニ勤山仕、修験ニ相成、百姓兼帯修験仕申候	還俗仕罷在候
古大滝村 上中尾	教 仙	親親寿院儀、三峰山信仰ニ付修験ニ相成候	還俗仕候
古大滝村 寺井	東 岳	先祖愛染坊と申修験ニ而三峰山信仰之者ニ御座候、2代之間俗人ニ而罷在	(不明)(断絶後)私儀相続人ニ罷成修験ニ罷成申候
新大滝村 浜平	勝乘院	三峰山信仰ニ付、御当山御3代以前願上修験ニ相成申候	(不明)当6年以前より三峰山御支配ニ被成修験相建申候
新大滝村 滝ノ沢	滝 本	養父徳善院三峰山信仰之修験ニ御座候	還俗仕候
新大滝村 落合	密蔵院	往古密蔵院と申修験	元来三峰山信仰ニ而代々修験仕来候所、心外ニ奉存候故、養父法貴院還俗仕候
新大滝村 落合	峰 本	3代以前聖宝院と申者修験ニ相成、三峰山御支配請候	山本坊御支配請之罷在候
賛川村	地明院	先祖之儀ハ越後国浪人ニ而、3代当山修験ニ而、傍示堂村千寿院配下ニ御座候	(本山流信仰ニ付替宗仕、暫大宮郷今宮坊ニ隨身仕候)
小野原村	泉 光	旧古修験ニ御座候処、其後俗人有之、亦候拙僧親妙泉院修験相立	(別所村明星院内山伏ニ相成居候)
小森村 大谷	峰 山	拙僧先祖之儀者、満蔵と申修験ニ而、三峰山御取立之者ニ御座候	(二代之間還俗仕罷在候)

(『三峰神社史料集1』53号(5)文書により作成)

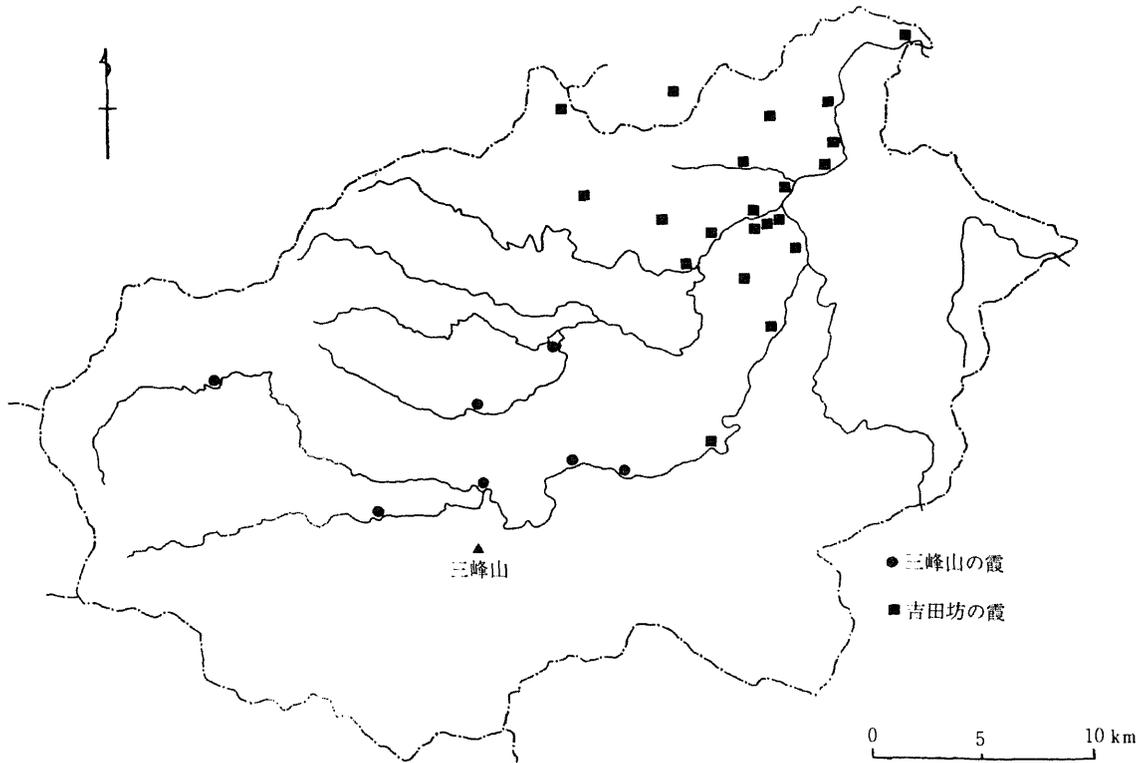
a. 三峰山の檀廻

毎年定期的に行なわれる三峰山の檀廻には、江戸・甲州・信州のものがあつた。そのほかにも特定の目的を名目としたさまざまな檀廻や勧進があり、そうした記録のいくつかが現在三峰山に残されている。そのうち、秩父地域の檀廻の状況がわかる記録として、享和3年(1803)から翌文化元年(1804)にかけての「勸化帳」¹⁸⁾がある。これは護摩や大般若経・観音経の転読などを祈願内容とした勧進で、地名の記載が隣接の地へ移っていくことが多いこと、また勧進の人数が大規模なことから判断して、三峰山の役僧が村々に檀廻を行なって寄付を集めた記録であろう。

この「勸化帳」をもとに作成したのが第5図で

ある。「勸化帳」の地名には一部重複があり、また欠落の可能性もあるものの、この時期の秩父地域における三峰山の檀廻のおおよそのありさまを伝えていると考えられる。図によれば、秩父地域のほぼ全域で檀廻が行なわれており、その範囲は三峰山の霞とされている7か村よりもはるかに広く、山本坊や今宮坊の霞にも及んでいる。さらに一村ごとの勧進件数も多く、こうした檀廻が一般的に家を単位としてなされたことからすると、村のかなりの割合の家を檀廻の対象とする場合もあつたとみることができる。

一方、勧進の金額をみると、一部に1分以上の金額がみられるものの、大半は2朱となっており、これがこの勧進の最小単位となっていた。一部の



第4図 三峰山と吉田坊の震—文化2年(1805)—
 (『三峯神社史料集1』85号文書などにより作成)

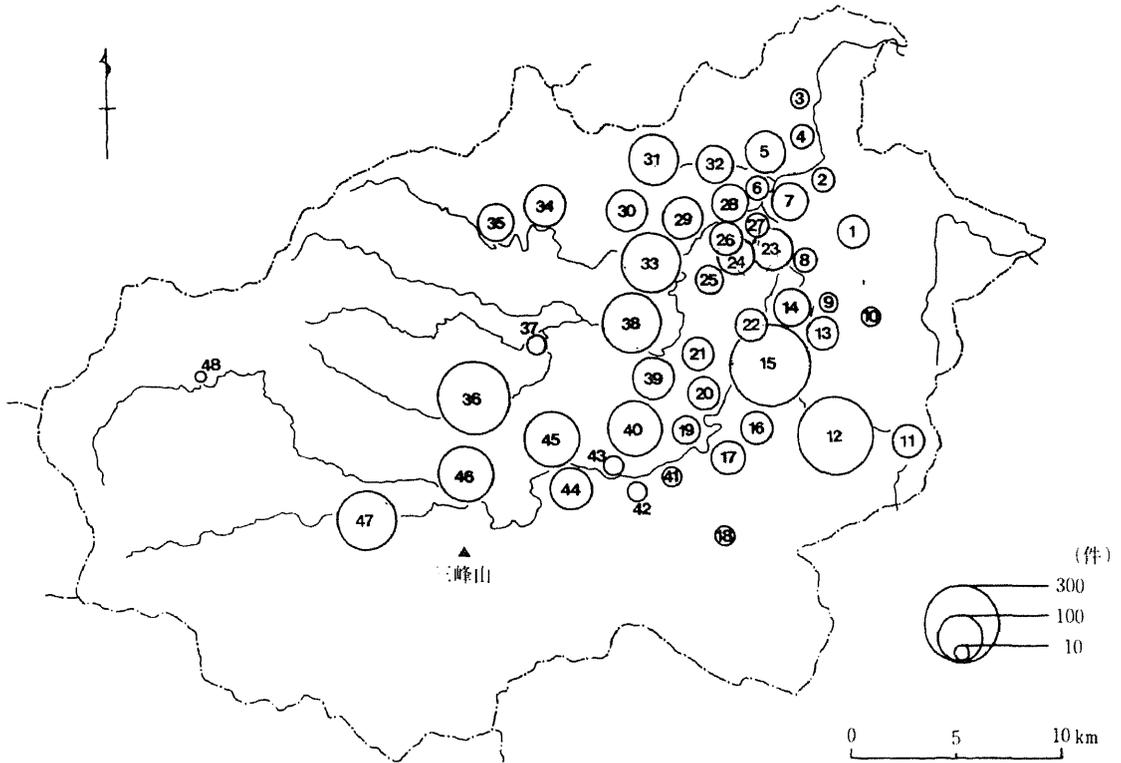
有力者だけから勧進をつるのではなく、広く薄く人々から寄付を集めたことがわかる。こうした形での庶民の宗教への関与は、江戸時代の宗教の最大の特徴と考えられ、三峰山は檀廻によって広汎な人々の組織化に成功したといえる。

さらに金額について検討すると、三峰山麓にあたる大滝村では、1両以上の勧進の割合が高く、金額がきわだって大きい。そもそも、「勧進帳」の冒頭に、古・新両大滝村の名主や年寄計11名の名前が記載されており、この勧進そのものに、大滝村の有力者たちが関わっている可能性が高い。三峰山と大滝村の間には、単に震であるという以上に、年中行事などを通しての強いつながりがあり、そのつながりが勧進への関わりを生み出したと思われる。

秩父山地では、たとえば享保18年(1733)に中津

川村で山稼ぎ品目とその規格の規定が行なわれているように¹⁹⁾、18世紀以降材木や薪炭といった山林資源が大きな商品価値をもつようになってきた。はじめ江戸や甲斐の商人が請け負った大滝村での幕府の御用材伐出にも、安永6年(1777)以降大滝村の商人が関わるようになっており、山林資源の利用を通して、大滝村の商人が成長したことを物語っている²⁰⁾。大滝村の人々の三峰山の勧進への関与には、こうして蓄えられた経済力も背景となっていたと考えられる。

また秩父大宮や下吉田といった、当時すでに町として商業が発達していたところでの勧進件数や、1人あたりの金額が多くなっている。たとえば下吉田の中心部では、81件のうち1分以上の寄付が37件あり、そのうち1両以上のものも9件あった。これは周辺での勧進金額に比べて相当に



1 三沢	2 下田野	3 野上	4 藤谷淵	5 金崎	6 大淵
7 皆野	8 黒谷	9 栃谷	10 定峰	11 芦ヶ久保	12 横瀬
13 山田	14 大野原	15 大宮	16 下影森	17 上影森	18 浦山
19 久那	20 別所	21 田村	22 寺尾	23 藤田	24 品沢
25 伊古田	26 太田	27 小柱	28 野巻	29 久長	30 阿熊
31 上日野沢	32 下日野沢	33 吉田	34 上吉田	35 日尾	36 小森
37 薄	38 下小鹿野	39 般若	40 長留	41 上田野	42 日野
43 小野原	44 白久	45 贅川	46 新大滝	47 古大滝	48 中津川

第5図 三峰山への勧進の村別件数－享和3年～文化元年(1803～04)－
(三峰神社所蔵「勧化帳」により作成)

高額である。秩父地域の代表的な生産物である絹は、享保年間(1716～36)以降生産が盛んになり、天明年間(1781～89)の秩父郡では、秩父大宮・下吉田・本野上(現・長瀨町)・下小鹿野(現・小鹿野町)の4か所で絹市が開かれていた。絹市では米・麦・塩・油なども取引されており²¹⁾、こうした商業的機能の強い町で、多額の勧進を集めたことがわかる。

このように、三峰山は19世紀初頭には、秩父地

域の外部だけでなく内部でも、霞をこえた広い範囲で檀廻を行っていた。そして山麓の大滝村の村人や秩父大宮・下吉田の町人、その他有力者から比較的高額の勧進を集めた。しかし、基本的にはそういう者も含めた広汎な人々の勧進を集める檀廻活動を行っていたといえよう。

b. 吉田坊の檀廻

前章でみたように、下吉田村の吉田坊はもと山本坊の配下であったが、文化2年(1805)に三峰山

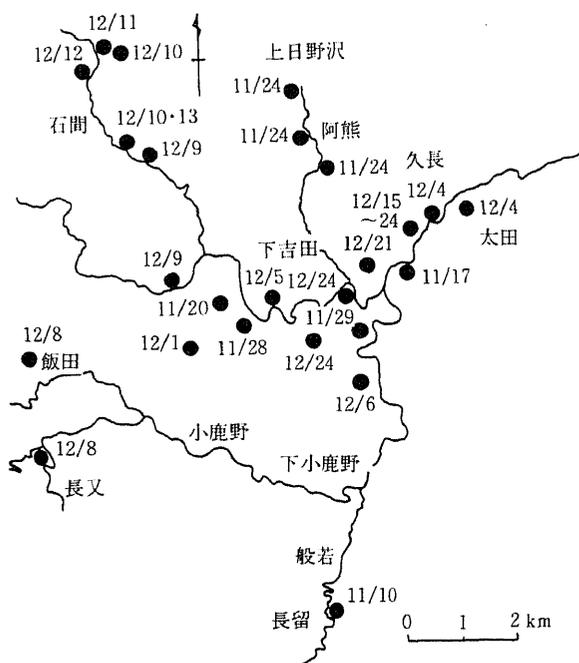
の配下に移された。それ以前からも、江戸で三峰山の代役を務めるなど早くから三峰山との関係が深かった修験であった。吉田坊は21か村の霞をもつ一方で、三峰山の役僧となり、一般的な里修験よりも幅広く活動する存在であった。

その吉田坊の明治初期の「檀廻録」²²⁾が残されている。冒頭には、周辺の村々で吉田坊が行なった祭りが載せられ、その後に「息災檀家定順覚」として、吉田坊が注連縄をして回った各家の神仏の名が記されている。後者のうち吉田坊が他坊に頼まず、自身で檀廻を行なった地域を示したのが第6図である。これによると、11月から檀廻を開始し、12月4日から24日まではほとんど毎日檀廻を行ない、正月を迎える年末の行事として檀廻が行なわれていたと推察される。檀廻が遠方になると、檀家宅で泊まったり、食事をとったりしていた。檀廻の範囲は下吉田・太田・久長・阿熊・石間の5か村(いずれも現・吉田町)のほぼ全域に及び、一部の檀家はさらにその外側にもあった。この範

囲が、21か村の吉田坊の霞のうち、吉田坊が自身で檀廻を受け持つ地域となっていたことになる。

第2表では、吉田坊の檀廻で各家において注連縄をしめた神仏を、神仏ごとに集計した。各家でまつられている多種多様な神仏に吉田坊が注連縄をしめていることがよみとれる。とりわけ多くみられる釜神・井戸神などは各家で個別にまつられる神といってよい。逆にいえば、吉田坊は特定の神をもって各家を回ったわけではなく、各家にある神や仏の祭祀の役割を担っていたことになる。もちろんこの中には吉田坊がすすめた神仏が含まれる可能性もあるが、注連縄をしめるのがその特定の神仏に限られていないことは、この表によって明らかである。

修験の組織の上では吉田坊の上位にある三峰山をまつっている家はたった2軒である。少なくとも吉田坊の場合、村人と直接関わる檀廻の活動では、修験の組織などはほとんど関係なかったといつてよい。吉田坊は、とくに決まった神仏への



第6図 吉田坊の檀廻
(吉田智治家所蔵「檀廻録」により作成)

第2表 吉田坊の檀廻でまつた神仏
(11月10日～12月24日)

神仏名	件数	神仏名	件数
釜神	103	倉神	2
井戸神	40	三峰	2
宝手	40	秋葉	2
氏神	24	地神経	2
祝神	12	鳥居	2
荒神	11	天王	1
年徳神	10	若宮	1
行者	10	愛宕	1
太神宮	9	諏訪	1
石宮	9	雷神	1
稲荷	7	石尊宮	1
水神	5	疫瘡神	1
山神	5	祖神	1
疫神	3		
不動	3		
金比羅	3	外	15
金山	3	祈願	1

(吉田智治家所蔵「檀廻録」により作成)

信仰ではない、ゆるやかな信仰の形での檀廻を行っていた。

2) 秩父地域での三峰山への信仰

次に、秩父地域の村人たちにとって檀廻がどのような意味をもっていたのか、さらに三峰山への信仰がどういう形で示されたのかについて、大滝村の事例を中心として考察する。

a. 村人にとっての檀廻

大滝村は三峰山の麓にあるという位置も手伝って、三峰山と密接な関係にあったことは先にもみた。ここでは古大滝村栃本の大村家の、文政5年(1822)の「年中行事」²³⁾を通して、三峰山やその他の檀廻との関係を見る。大村家は江戸時代に栃本関所の関守と名主役を兼務した家で²⁴⁾、この「年中行事」は第8代大村久兵衛喬暁の妻が記録したものである²⁵⁾。

この史料は、1月から12月までの大村家の年中行事の記録と、「諸国御師初穂之覚」からなっている。年中行事の中から三峰山と関係する部分を拾い出すと、まず1月7日の「一、三峰山より御名代御出、ぞふに、御酒出ス」という記事があげられる。このとき年玉として三峰山に400文、役僧の峰蔵院と三峰山神領の住人4名には鼻紙3帖ずつを差し出している。12月になると「一、三峰山へ寒気見舞二人遣ス」とあり、そば粉4升と400文を三峰山への御歳暮として持参させ、逆に酒・酒かす・足袋を返礼として受け取っている。このように年末年始のやりとりが年中行事の一環として行なわれたことが判明し、12月には大村家から人が三峰山へ出向いている。ただ一家揃って、あるいは当主が三峰山に参詣するといったことが「年中行事」からはみられず、いわば近所付き合いの形で、三峰山とのやりとりがなされている。三峰山の文政3年(1820)の「節句歳暮控」²⁶⁾によれば、12月には歳暮の酒かすが、配下の里修験や大滝村の有力者・神領の村役人に配られており、11月の祭礼の際にもお供えが配られている。大村家文書にみられるような付き合いが、とくに大滝村では広く行なわれていたことがわかる。

「年中行事」の後半の「諸国御師初穂之覚」によって、大村家に檀廻に来た御師や、御師への初穂・御師が持参した土産などをまとめたものが第3表である。これによって、三峰山からの年始の礼には、役僧の峰蔵院が供1人を連れてきたことがわかる。先ほどみたように三峰山には年末年始合わせて800文の初穂が差し出されており、その金額は表にある他の寺社の御師よりもはるかに多く、初穂の金額で見れば、さまざまな寺社の檀廻のなかで三峰山が特別の地位を占めていることがよみとれる。しかし同時に、他の多くの寺社の檀廻が非常に活発に行なわれていることも事実である。とりわけ伊勢の御師2人は、暦など多くの土産を持参し、碓氷峠熊野宮の御師も蚕御守などを土産として配っている。三峰山の霞であり、霞のなかでも特別な関係にある大滝村にも、表のように諸国の寺社からの御師が訪れ、初穂を受けているのである。

このように三峰山の霞といっても、三峰山が独占的にその地域の信仰を集めていたわけではなく、さまざまな信仰のひとつとして存在しているに過ぎなかった。逆に、三峰山が遠方へ信仰を拡大していくときにも、他の信仰から三峰山の信仰にまったく入れ替わるのではなく、地域の既存の信仰と並存する形で広まっていったと考えられる。

b. 末社勧請にみる三峰山への信仰

ここまで、秩父地域においても三峰山が、多くの信仰対象のなかのひとつに過ぎなかったことを述べてきた。また、「大村家文書」の例では、信仰と近隣の付き合いが分かちがたい形で、三峰山との関係が保たれていたことをみた。さらに、三峰山自体に対する信仰の内容を検討するために、時期的にはさかのぼるが、享保年間(1716~36)の三峰山への末社勧請についてみてみたい(第4表)²⁷⁾。享保年間は、江戸時代後期に至る三峰山の隆盛の基盤が整った時期であり、境内整備の一環として村人を施主とした末社勧請が行なわれた。表によれば、享保7年(1722)から翌年にかけて集中的に勧請が行なわれており、村人が散発的

第3表 大村家を訪れた諸国の寺社の御師—文政5年(1822)—

寺社名	御師名	初 穂	土 産	そ の 他
伊勢	三日市太夫次郎 名代	200文	箱御はらひ1ツ・風呂敷1ツ くしら・小かつをふし10・こ よみ	村方御はらい・こよみな と村方へ申付
内宮	大国右近太夫	200文	箱はらひ1ツ・こよみ・かつ をふし10・はし2せん・風ろ 敷1ツ・こんふ1枚	
うすいとふげ 熊野宮	曾根出雲	200文	蚕御守1枚・けん祓1本・た はこ入1ツ	村方300文
京都稲荷山	愛染寺	24文		村幸八取次
榛名山	御札般若坊	32文 大豆5合	茶少々・大河原2帖	村方より大豆1軒二付き 1升, または32文
戸隠山	東福院	50文	御札・しゃくし・紙たばこ入	名代之もの1宿
富士山	御札大駒谷主膳	24文		村方にて甚右衛門・助左 衛門年替二宿致ス
津島牛頭天王	山本兵太夫	24文	御札・ひもの5枚程	
愛宕山	教宗院	50文	小風呂敷1ツ・針1箱・御札	供1人1宿
万歳楽	永井長太夫	100文 白米1升		
長留神社	左門	50文		玉子やき・はな出ス, 年々切はらひ
三峰山神領	峰蔵院内方		御札・鼻紙, 年玉ニ来ル	供1人, 1汁3菜にてめ し, 彦左衛門方1宿
小鹿野こや	長三郎	(夏)大麦1升 (秋)大豆/ 小豆1升		

(『新編埼玉県史 資料編14』221号文書により作成)

に勧請をしたのではなく、組織的な形でなされたことが理解できる。

まだ関東甲信越一帯に三峰山の信仰が広まっていなかった時期のために、表にあらわれる施主の在所は秩父郡内に限られており、とりわけ古・新両大滝村からの勧請が圧倒的に多くなっている。施主について詳しくは判明しないものの、古大滝村大達原の休岩坊・堀切村(現・秩父市)の大宝院といった寺や修験の名もみられる。その他の施主については、その大半が村の有力者であったと考えられる。例をあげると、享保8年(1723)に正八幡を勧請した古大滝村栃本の大村与市・久兵衛は、さきに「年中行事」で取り上げた大村家の第4代久兵衛重久・第5代与市茂貴にあたる²⁸⁾。また、村人一同による勧請である「村中」の勧請も数例みられる。

勧請された神仏が多岐にわたっていることも注目され、三峰山の信仰そのものも、村人たちのさまざまな神仏への信仰によって支えられていることがわかる。村人たちにとっては、決して「三峰」という神仏だけをまつているわけではなく、三峰山という場所に、自分たちの信じている神や仏も合わせてまつているという形になる。

三峰山で行なわれていた祭礼にも、諏訪祭(旧7月26日)・大日会(同6月丑の日)・荒神供(同2月吉日)といった末社のためのものがいくつかあり²⁹⁾、なかでも、諏訪祭は数日を要し、三峰山の年中行事のなかで重要な地位をしめる祭事であった。三峰山は外への檀廻だけでなく、内での末社や祭事などにおいてもさまざまな神仏の信仰を取り込んで、展開していったのである。

第4表 末社勧請施主－享保年間－

年	末社名	在所	施主名
享保7 (1722)	三宝荒神	○大達原	千嶋伝兵衛
〃	丹生大明神	大宮	柴岡清右衛門
〃	妙見宮	○猪鼻	柴岡伊右衛門
〃	不動尊	○大達原	休岩坊
享保8 (1723)	正八幡	○栃本	大村与市・久兵衛
〃	日天宮	○廿六木	加藤勘兵衛
〃	月天宮	堀切	大宝院
〃		三沢	田嶋利右衛門
〃	三部大権現	○落合	木村治助
〃	天満宮	○大達原	千嶋伝兵衛
〃	弁財天	○上中尾	山中茂右衛門・熊之助
〃	稲荷社	○大達原	千嶋伝兵衛
〃	春日社	○神庭村中	
〃	両皇太神宮	○ 〃	
〃	諏訪大明神	○ 〃	
〃	釵大明神	○大久保	千嶋与右衛門
〃	雷電宮	○大輪村中	
〃	熊野大権現	○栃本	大村磯右衛門
〃		○菅平	千嶋与兵衛
〃		○岡本村中	
享保9 (1724)	大黒尊	—	斎藤万右衛門
享保年中	雅日靈貴命	—	
〃	大日如来	風布村中	
〃	稲荷社	—	木村平兵衛

(三峰神社所蔵「山内取締向ニ付留日記」などにより作成)
注) 在所欄の○は古・新両大滝村内を示す。

Ⅳ おわりに

本報告では、関東甲信越に広がった三峰信仰のうち、とくに江戸時代の秩父地域を取り上げ、どのように三峰山への信仰が浸透していったのかを考察することを目的とした。ここまで明らかにしたことをまとめると以下ようになる。

江戸時代後期の秩父地域における修験の派別の分布をみると、本山派が圧倒的に多く、本山派の中では、越生の山本坊・秩父大宮の今宮坊・三峰山観音院の配下におよそ三分されていた。これは江戸時代初期の山本坊や今宮坊の霞の一部を三峰山が侵食していったことによるものであった。吉

田坊が山本坊から三峰山の配下に移ったことも、三峰山の勢力拡大の一端としてとらえることができる。霞や檀廻の範囲などをめぐって、山本坊や今宮坊は、三峰山とたびたび出入を繰り返したが、結果的には三峰山の侵食を食い止めることはできなかった。

三峰山の檀廻は、活発な活動もあって、秩父地域においても霞をこえて行なわれ、一部の有力者から高額の勧進をつのるものの、一般には広く薄く人々から寄付を集めることが特徴であった。また三峰山配下の吉田坊の檀廻では、年末に各家それぞれの神仏を祭祀して回っており、その神仏は多種多様であった。特定の神仏への信仰を強制し

ないゆるやかな形で、檀家を組織化したことになる。しかし、こうした修験の檀廻も諸国のさまざまな寺社の檀廻のひとつであり、三峰山の霞として、あるいはそれ以上に三峰山と深い関係にある大滝村でも、伊勢や榛名山をはじめとした諸国の御師が檀廻を行っていた。村人にとっては、いろいろな信仰の中のひとつが三峰山であったにすぎない。さらに、三峰山自体に対しても、祭礼や村人を施主とした末社勧請にみられるように、単に「三峰」という神仏をまつているのではなく、三峰山にさまざまな神仏をまつるといっている。

以上のことから、三峰信仰と一口にいっても、さまざまな神仏への信仰を内包した複合的なものであったことがわかる。三峰山の膝元ともいえる秩父地域においても多くの信仰のなかのひとつであったこと、また年中行事に取り込まれ、生活の一部として信仰が存在していたことも考え合わせると、江戸時代の秩父地域における三峰信仰の、一定の位置づけがなしようと思われる。

このような秩父地域での三峰信仰の受容とともに、関東甲信越一帯にも三峰山への信仰が広まった。江戸時代中・後期における、秩父地域の木材や絹の生産・流通の拡大によって、秩父地域と他地域との地域間交流が活発になったことが、江戸をはじめとする都市町人を中心に三峰信仰が浸透していく背景になったと考えられる。

だが、さらに正当な三峰信仰の位置づけのためには、信仰を受容し、それに関与していった地域の生活について、具体的にみていく必要がある。また、両神山・武甲山・宝登山といった秩父地域の他の諸山との比較や、それらの山と三峰山との関係を見ることを通して、三峰山の特徴を鮮明にしていくことも重要である。もちろん、秩父地域の外部、とりわけ江戸での三峰山への信仰についても考察しなければならない。これらの点については今後の課題としたい。

付 記

本報告を作成するにあたって、三峰山博物館館長の山口民弥氏には、資料収集に際して便宜をはかっていただいたばかりでなく、数々のご教示をいただきました。また大滝村・荒川村・両神村の皆様には聞き取り調査の際に大変お世話になりました。さらに、平成5年度の歴史地理学実習において、筑波大学人文学類の高澤幹雄氏のご協力を得ました。以上の方々に、記して深く感謝申し上げます。

注および参考文献

- 1) 横山晴夫(1979): 本山派修験三峯山の興隆, 国学院雑誌, 80-11, 284~296. 同上(1980a): 三峯信仰とその展開, 五来重編: 『山岳宗教史研究叢書14 修験道の美術・芸能・文化1』, 名著出版, 380~403. 同上(1980b): 神仏分離と祭事, 国学院雑誌, 81-11, 316~331.
- 2) おもなものとして、次のものがあげられる。
宮田登(1976): 山岳信仰と講集団, 桜井徳太郎編: 『山岳宗教史研究叢書6 山岳宗教と民間信仰の研究』, 名著出版, 317~334. 飯塚好(1989): お犬さま信仰とその周辺-秩父地方を中心として-, 埼玉県立博物館紀要, 15, 95~125.
- 3) 横山晴夫編著で三峰神社社務所よりこれまでに全5巻が刊行されている。
- 4) 『三峰神社誌』全3巻, 『新・三峯山誌』全2巻などが発行されている。
- 5) 内務省地理局編(1884): 『新編武蔵風土記稿12』(『大日本地誌大系18』, 雄山閣復刻, 1972), 63~336.
- 6) 椿真智子・城戸貴子(1991): 秩父両神村における修験の展開と変質, 歴史地理学調査報告, 5, 105ページ。
- 7) 横山晴夫編(1984): 『三峯神社史料集1』, 三峯神社社務所, 20号(1)文書, 28~29所収。
- 8) 前掲7), 18号文書, 26~27所収。
- 9) 前掲7), 3号文書, 6~13所収。
- 10) 前掲7)に同じ。
- 11) 前掲7), 20号(3)文書, 30~31所収。
- 12) 前掲1), 横山(1979), 285~288.
- 13) 前掲7), 53号(3)文書, 136~138所収。
- 14) 前掲7), 40号文書, 57~59所収。
- 15) 前掲7), 97号(32)文書, 250ページ。
- 16) このことは、『新編武蔵』の記載をもとにした第2図と矛盾するが、吉田坊の三峰山配下への編入直後の体制の整わない時期に、『新編武蔵』が編纂さ

れたことによると考えられる。

- 17) 前掲7), 99号(1)文書, 259~260.
- 18) 三峰神社所蔵史料「勸化帳」(全3冊)(享和3年~文化元年).
- 19) 原田洋一郎(1991): 近世期における鉾山開発と中津川村, 歴史地理学調査報告, 5, 87~88.
- 20) 貝塚茂樹(1989): 秩父山地における幕府の山林支配と生業—近世村落共同体の再検討(1)—, 徳川林政史研究所紀要, 23, 107~109.
- 21) 埼玉県蚕糸業協会編(1960): 『埼玉県蚕糸業史』, 埼玉県蚕糸業協会, 442ページ.
- 22) 吉田智治家所蔵史料「檀回録」(年次不明). ただし, その中の神号の記載などから, 明治初期の記録で

あると推察される。

- 23) 埼玉県編(1991): 『新編埼玉県史資料編14 近世5 村落・都市』, 221号文書, 804~814.
- 24) 大滝村誌資料調査委員会編(1977): 『大滝村誌資料編5』, まえがき.
- 25) 前掲24), 「大村家累代誌」(大正8年), 254ページ.
- 26) 横山晴夫編(1992): 『三峯神社史料集5』, 三峯神社社務所, 513号文書, 315~318.
- 27) 三峰神社所蔵史料「山内取締ニ付留日記」(弘化3年).
- 28) 前掲25)に同じ.
- 29) 前掲1), 横山(1980b), 324~329.